

予防保全計画の今後の運用・活用方法 について

国土交通省 港湾局

平成25年3月18日

◆ 予防保全計画導入の趣旨

港湾施設の効率的・効果的な維持管理・更新を図るため、施設ごとに作成する維持管理計画に加え、港湾ごとに各施設の維持管理・更新に関する優先度等を定める中期的な計画(予防保全計画)を策定。

◆ 予防保全計画の概要

策定主体: 国(直轄事務所)及び港湾管理者が共同で策定

計画期間: 5カ年

対象港湾: 重要港湾以上(必要に応じて地方港湾も可)

対象施設: すべての国有港湾施設(必要に応じて港湾管理者所有施設も可)

◆ 予防保全計画における各施設の対応方針等の考え方

予防保全計画における各港湾施設の対応方針、優先順位等については、次に示す事項等を勘案して総合的に判断する。

- ・施設の必要性、重要性

利用状況、港湾計画上の位置づけ、代替性の有無、利用者からの要請 等

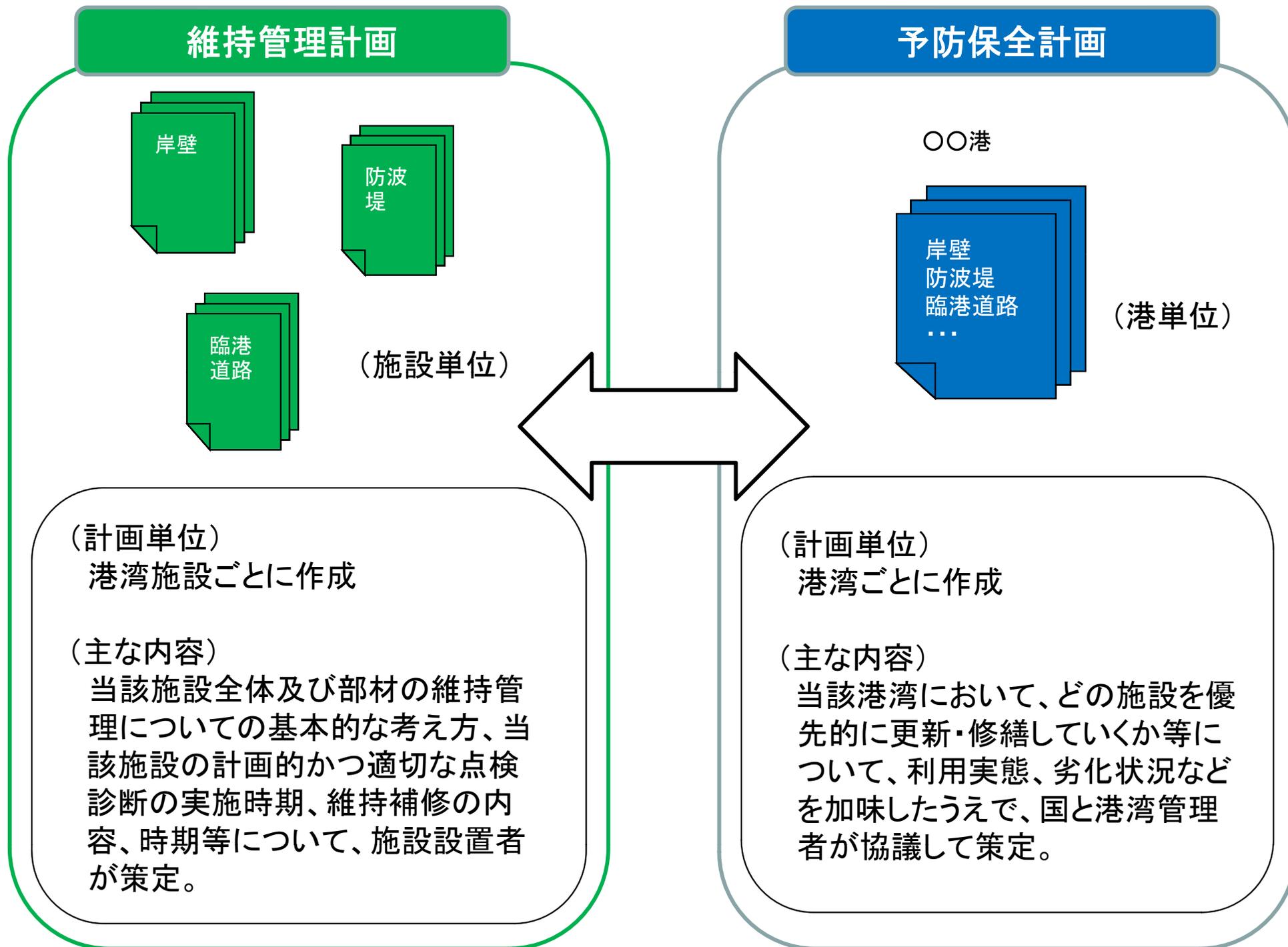
- ・施設の老朽化状況等

劣化状況、今後の劣化進行予測、必要となる維持管理水準 等

- ・工事実施上の制約

予算上の制約、利用者、漁協との調整等、施工方法、施工時期に関する制約

- ・その他の事情



平成〇年〇月

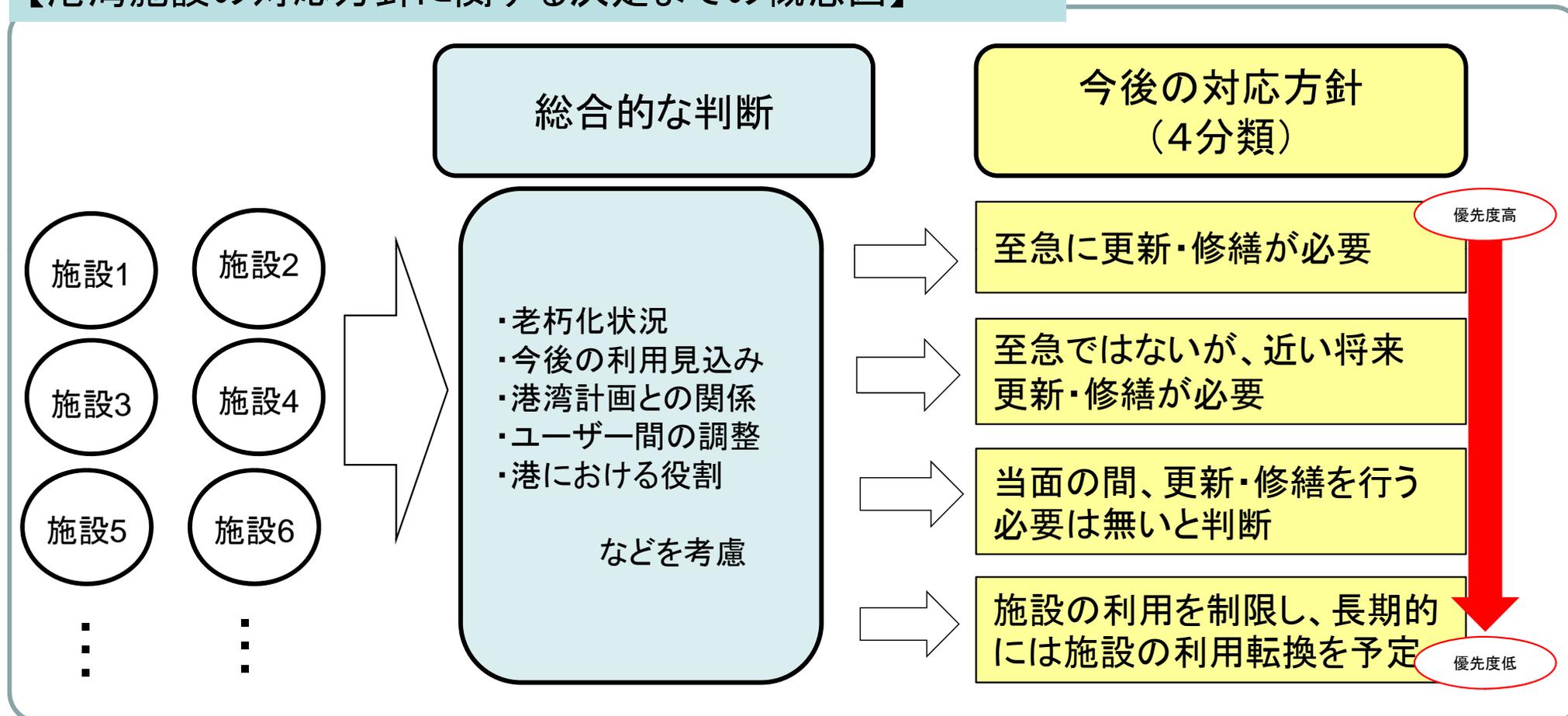
〇〇港予防保全計画(案)

〇〇港港湾管理者(〇〇県)、〇〇地方整備局(〇〇事務所)

港湾名	施設名	整備年次	主要取扱貨物	主要船舶	主な利用状況	港湾計画との関連	老朽化状況	対応方針(案)	事業概要(百万円)						
						現港湾計画における見直しの方向性(利用転換等が既に位置づけられていないか)			概算総事業費(百万円)	H25年度実施内容	H25d	H26d	H27d	H28d	H29d
〇〇港	A岸壁	1959	砂・砂利	貨物船	殆ど利用されていない	利用転換が既に位置づけられている	鋼管に穴が空くなど、老朽化が著しい	施設の利用転換。護岸化。	0	0	0	0	廃止	0	0
〇〇港	B岸壁	1969	コンテナ	コンテナ船	内航フィーダーコンテナ(5便/週)	見直しは予定されていない	上部工にひび割れが発生するなど老朽化が進行	優先的に更新	1,000	上部工打ち替え	500	300	200	0	0
〇〇港	C岸壁	2001	コンテナ	コンテナ船	外貨コンテナ(20便/週)	見直しは予定されていない	健全	継続的に点検・調査を実施	0	0	0	0	0	0	0
〇〇港	D防波堤	1965	-	-	静穏度確保	見直しは予定されていない	天端が1m程度沈下	港内静穏度に影響を与えない限り継続的に点検・調査を実施	0	0	0	0	0	0	0
〇〇港	E航路・泊地	2002	-	-	A,B,C岸壁用航路・泊地	見直しは予定されていない	健全	継続的に点検・調査を実施	0	0	0	0	0	0	0
〇〇港	F道路	1965	-	-	コンテナ運搬用通路	見直しは予定されていない	橋脚に錆汁箇所があり、老朽化が進行	優先的に補強を実施	300	0	0	0	0	100	200
〇〇港	G岸壁	1980	車	RORO船	RORO船が就航(1便/日)	見直しは予定されていない	健全	継続的に点検・調査を実施	0	0	0	0	0	0	0
〇〇港	I防波堤	1995	-	0	静穏度確保	見直しは予定されていない	健全	継続的に点検・調査を実施	0	0	0	0	0	0	0

港湾施設の今後の対応方針については、大きく4つの分類にふり分けされる。

【港湾施設の対応方針に関する決定までの概念図】



傾向

「至急更新・修繕が必要」と「施設の利用転換」が少なく、その中間的な対応方針がほぼ大半を占めている状況。中間的な対応方針の考え方についての検討が必要。